

【課題1】予算・決算特別委員会の開催方法について

検討結果

1 開催方式について

従来どおりの方式で開催するものとする。

2 委員数について

従来どおり、議員定数の二分の一とする。

【その他の意見】

- ・全員を委員とし、内容に応じて委員を入れ替える。

3 発言時間について

現行どおり、委員一人当たりの質疑時間を基本として、会派所属委員数に応じ比例配分する。なお、平成19年決算特別委員会と同様に、委員長には一人当たりの質疑時間を配分しないものとする。

【その他の意見】

- ・会派の基礎時間を設けるべき。
- ・少数会派の発言時間を増やしてほしい。
- ・総括質疑とは別に各会派の幹事長と区長が直接議論する「しめくり総括」の時間を新たに設けるべき。
- ・委員数が減っているため、一日の終了時間を従前と同じにすれば、一人当たりの持ち時間を増やすことができるのではないか。
- ・質疑時間を配分時間できちっと終わりにするのではなく、多少の時間オーバーには緩やかな対応をお願いしたい。

4 審査日数及び日程について

審査日数は従来通りとし、日程については、款別審査の中間に1日調査研究日を設けるものとする。

【その他の意見】

- ・調査研究日は必要なく、従来通りとする。
- ・通年で予算・決算特別委員会を開催する。

5 その他

予算・決算特別委員会の資料として、事業ごとに概要、予算・決算額、財源内訳等が一目で分かるもの（例えば、江東区が作成している「予算ノート」）を作成し、提供するよう、理事者に強く要望する。